

夏場の暑さ対策ファン付ベスト購入補助について

1.案内

令和7年6月1日から労働安全衛生規則の一部改正があり、熱中症の重篤化による死亡災害を防止するための「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が義務付けられました。これを踏まえ、夏場の暑さ対策として、ファン付ベストの購入補助を行います。

2.条件

対象者	対象期間に就業している会員（1人1回）
対象グッズ	空調服、バッテリー、ファン（バッテリーおよびファンは空調服で使用するものに限る）
補助費	上限 税込 5,000 円（5,000 円以下の商品の場合は対象外）
期間	令和7年6月1日～9月30日までの購入に限る ※レシート持参であれば遡及支払可
申請方法	商品名がわかる領収書 or レシートを就業報告書に添付して提出
支払方法	月末締め翌月配分金と同時支払